

2020年7月14日  
No.2020-012

## 反中感情が高まるインドのジレンマ ～容易ではない中国経済依存からの脱却～

調査部 副主任研究員 熊谷 章太郎

### 《要 点》

- ◆ 2020年5月以降、国境問題をきっかけにインドの対中感情が悪化している。その影響は中国製品の不買運動や貿易・投資規制の厳格化など経済面にも生じており、今後インド経済の脱中国化が進むとの見方が広がりつつある。
- ◆ しかし、中国の供給能力の大きさや生産コストの低さを勘案すると、インドの中国への輸入依存からの脱却は容易ではない。また、EV（電気自動車）、再生可能エネルギー、次世代通信などの分野における中国との協力は、今後のインド経済の発展にとって欠かせないものである。そのため、インド政府は、自国の経済成長を阻害しかねない中国との決別には慎重と見込まれる。
- ◆ 一方、中国政府も最終的にはインドとの関係悪化を回避すると予想される。米中対立の長期化が見込まれるなか、輸出・投資の拡大を通じたインドの需要取り込みは、国内市場の成熟化に伴う成長鈍化が見込まれる中国にとっても重要である。そのため、インドと中国が報復合戦を通じて経済対立をエスカレートさせていくリスクは限定的と判断される。ただし、安全保障面の対立が続くことやインド経済が本格台頭する局面になれば印中間でも覇権争いの様相が強まることを踏まえると、中長期的に印中関係は「政冷経熱」と「政冷経冷」の間で揺らぎ続けると見込まれる。
- ◆ こうした状況下、在印日系企業は、ASEANも含む巨視的観点での中間財の輸入調達先や販売先の多様化などを通じて、印中関係の変化に柔軟に対応していくことが求められる。

本件に関するご照会は、調査部 熊谷 章太郎宛にお願いいたします。

Tel: 03-6833-6028 Mail: [kumagai.shotaro@jri.co.jp](mailto:kumagai.shotaro@jri.co.jp)

日本総研・調査部の「経済・政策情報メールマガジン」はこちらから登録できます。

<https://www.jri.co.jp/company/business/research/mailmagazine/form/>

本資料は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本資料は、作成日時時点で弊社が一般に信頼出来ると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を保証するものではありません。また、情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください

## はじめに

2020年5月、印中間の国境を巡る係争地域で両国軍兵士の小競り合いが発生し、その後二国間の緊張が高まっている。国境問題を巡る印中対立は半世紀以上続いており、近年では2017年にブータンを挟んで印中両軍が数ヶ月にわたり睨みあう事態も発生した。このように印中関係の悪化は今に始まったものではないが、今回はその影響が経済関係にも広がりつつあり、これまでとは異なる様相を見せ始めている<sup>1</sup>。近年、インドは財輸入を中心に中国依存を深めているため、印中経済関係の悪化はインド経済に無視できない影響をもたらす可能性がある。

以下では、印中経済対立の現状と先行きを展望するとともに、在印日系企業への含意を考察する。

### 1. 「政冷経熱」が続いた2010年代の印中関係

まず、現在の印中経済関係を整理する。インドは独立直後から現在に至るまで中国と国境問題が続いており（図表1）、一般的に印中関係は疎遠との印象が強い。

図表1 印中関係の歴史

年月	出来事
1950年4月	印中国交樹立
1954年4月	①領土・主権の相互尊重、②相互不可侵、③相互内政不干渉、④平等互惠、⑤平和共存、からなる「印中平和五原則」を発表
1959年3月	ダライ・ラマ14世がインドに亡命したことをきっかけに印中の国境を巡る対立発生
1962年10～11月	中印国境紛争勃発。中国、国境近辺の一部を実効支配
1971年8月	中国、インドがソ連と実質的な軍事同盟につながる「印ソ平和友好協力条約」を締結したことを非難
1988年12月	インド、中国との関係改善に向けてラジブ・ガンディー首相が首相としては34年振りに訪中。その後1993年にかけて国境問題の解消に向けて外務次官級会議を実施するも大きな進展は見られず
1998年5月	インド、中国・パキスタンに対する脅威を背景に核実験を実施。中国、インドの核実験を強く非難
2003年6月	インド、バジパイ首相が訪中し中国との包括的協力宣言と国境貿易覚書に調印（シッキムをインドの領土とする一方、チベットを中国領土と承認することで合意）
2004年11月	中国、胡錦濤中国国家主席が訪印。訪印前に駐印中国大使がアルナーチャルプラデーシュ州の一部が中国領であるとの発言したことが物議を醸すも国境問題の早期解決、二国間の貿易・投資拡大などで合意
2009年6月	印中、ロシア、ブラジルとともに第1回BRICサミットを開催
2010年12月	中国、温家宝首相が約400人の財界人とともに訪印し160億ドルの商談を成立。経済協力とともに、テロ対策、気候変動などの分野における協力で合意
2013年3月	印中、BRICSサミットで新開発銀行（BRICS銀行）の設立に合意（2014年7月設立）
2017年4月	中国、インドが亡命チベット人のダライ・ラマ14世に対して中国がインド領とは認めていないアルナーチャル・プラデーシュ州へ訪問を許可したことに対し抗議
2017年5月	インド、一帯一路フォーラムを欠席
2017年6～8月	中国、中国・ブータン国境の係争地であるドクラム高原から印中間の係争地域につながる道路建設を開始。インド、道路建設阻止に向けて印中国境近辺に軍を派遣（同年8月、6月以前の状況に復帰することで合意し対立は回避）
2019年8月	中国、インド政府がジャンム・カシミール州に対して広範な自治権を認める憲法370条を廃止したことをパキスタンとともに非難
2019年10月	中国、習近平国家主席が訪印。モディ首相と経済協力や領土問題解決に向けて非公式会談を実施 インド外相、世界経済フォーラムでインドの安全保障と結びついている一帯一路構想に参加することはないと発言
2020年4月	印中国交樹立70周年（新型コロナの感染拡大を受けて関連式典・イベントなどは実施せず）
2020年5月	シッキム州の中国国境で印中両軍の兵士による小競り合いが発生（以後、印中関係の緊張高まり）
2020年6月	印中外相が電話会談を実施し、国境地域の平和を維持することで合意

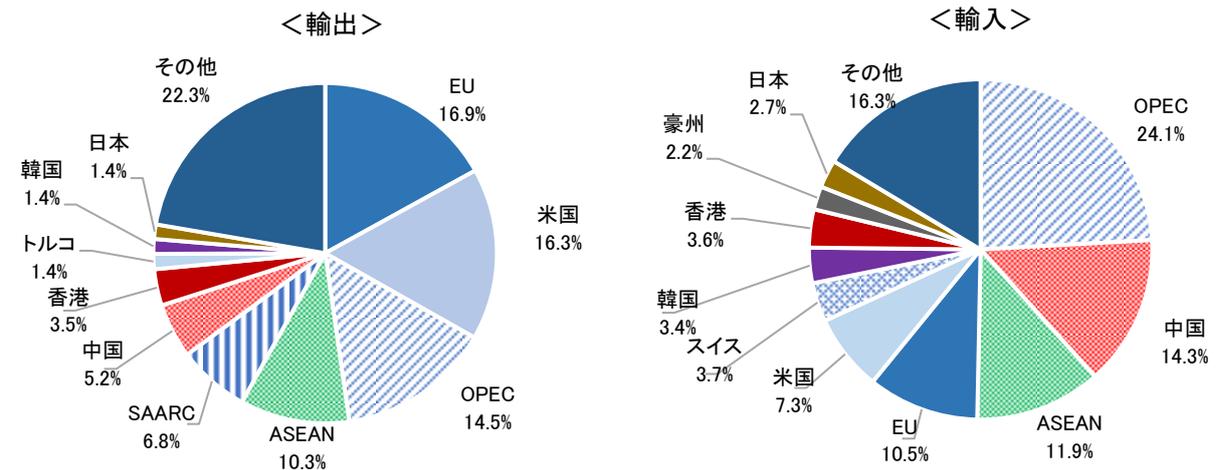
（資料）アジア経済研究所「アジア動向年報」、各種報道を基に日本総合研究所作成

<sup>1</sup> インドが反中姿勢を強めている政治的背景としては、新型コロナの国内感染の拡大や国内景気の悪化に伴い焦る人々の不満を逸らす狙いがあることを指摘できる。

しかし、2010年代は「政冷経熱」ともいえる状況が続き<sup>2</sup>、現在、中国はインドにとって産油国と並ぶ主要な輸入相手国であり（図表2）、最大の貿易赤字国となっている（図表3）。また、対中貿易赤字抑制に向けた国内製造業の振興やそれを通じた雇用創出に向けて、インド政府は中国製造業の対印投資を促進しており、対内直接投資でも中国はプレゼンスを高めつつある。

この他、インドは安全保障上の理由から中国の「一带一路構想」には距離を置く一方、開発援助の受入には前向きな姿勢を示しており、中国の影響力が強いAIIB（Asian Infrastructure Investment Bank）の最大の投融資先となっている（図表4）。

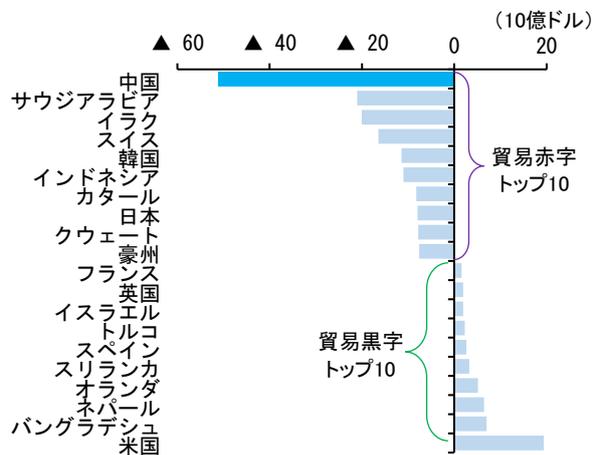
図表2 インドの国・地域別輸入（2019年）



（資料）United Nations

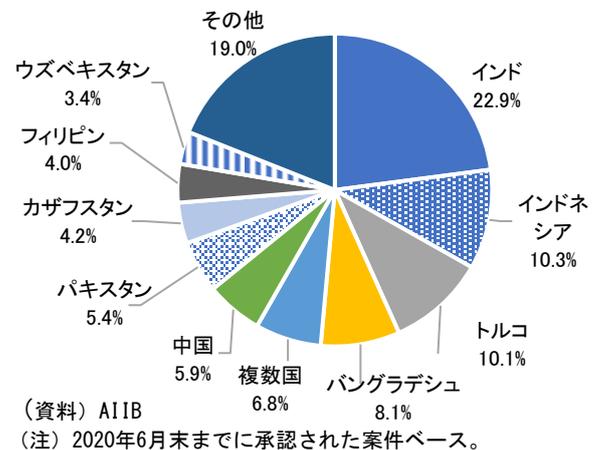
（注）SAARC(南アジア地域協力連)はアフガニスタン、バングラデシュ、ブータン、インド、モルディブ、ネパール、パキスタン、スリランカ。

図表3 インドの国別貿易収支（2019年）



（資料）United Nations

図表4 AIIBの累計投融資額の国・地域別内訳



（資料）AIIB

（注）2020年6月末までに承認された案件ベース。

インドの経済成長に伴う輸入需要の拡大や「走出去」と呼ばれる中国企業の積極的な海外進出などを背景に、安全保障上の対立要因を抱えつつもインドと中国の経済関係は深まっていくと見込まれていた。しかし、2020年春以降、中国製品の不買運動、中国を念頭に置いた国境を接する国からの貨物に対する検査の厳格化、一部の中国製アプリの利用禁止など、官民双方でインドの反中姿勢

<sup>2</sup> 印中間の経済面の接近については、熊谷[2020]（「世界経済の潮流を左右するインドの対米・対中経済関係」JRIレビュー 2020 Vol. 3, No. 75）をご参照。 <https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/report/jrireview/pdf/11573.pdf>

が先鋭化しつつある（図表5）。

**図表5 インド国内の反中・脱中国に関連した動き**

発表・報道月	インドでの反中・脱中国に関連した動き	概要／影響
2020年4月	周辺国からの直接投資に関わる規制厳格化	商工省、コロナ・ショック後の株価下落に乗じた日和見的な買収を防止するため、インドと国境を接する国からの直接投資を事前許可制に変更（パキスタンとバングラデシュからの投資は従来から許可制であり、中国からの投資を念頭に置いた措置である公算大）
	RCEP会合欠席	インド、対中貿易赤字や関税措置を巡る不満などを理由に主席交渉官会合を欠席
	中国製タイヤの輸入制限の検討	商工省、インド国内の業界団体からの要望を受けて中国からの低価格のタイヤ輸入を制限することを検討（報道ベース）
2020年5月	反中アプリ：「Remove China Apps」のダウンロード急増	インドのスタートアップ One Touch App Labによる中国製アプリの自動削除ソフト「Remove China Apps」のダウンロードが急増（後にGoogleは同社の方針違反を利用に同アプリをストアから削除）
	中国からの証券投資の規制厳格化の検討	政府、中国からの証券投資を事前承認に変更することを検討（報道ベース）
2020年6月	中国からの貨物検査厳格化	厳格な貨物検査を実施するため、港湾や空港で中国からの貨物を差し止め。電子機器、輸送機器、医薬品などの中間財の供給への悪影響を懸念する声が高まり
	中国製の電力設備の検査厳格化	政府、中国製の電力設備へのマルウェア（不正かつ有害にシステムを動作させる意図で作られたソフトウェア／コード）の混入リスクを排除するため、検査を厳格化する方針を発表
	OPPO（スマートフォン大手）工場前でのデモ	6月下旬、OPPOの工場前で中国製品の不買を呼び掛けるデモが発生し、工場の稼働・出荷が一時的に停止
	政府調達に関わるEC（電子商取引）サイトでの原産国情報の揭示義務化	商工省、政府調達に関わるECポータルGeM（Government e-Marketplace）に掲載する商品の原産国表示を義務付け（中国製品を標的としたものとの見方）
	中国製4G機器の調達制限	通信省、国営通信企業2社（BSNL：Bharat Sanchar Nigam Limited、MTNL：Mahanagar Telephone Nigam Limited）に対し、ファーウェイおよびZTEから4G機器を調達しないように指示するとともに民間通信事業者に対しても中国との取引を控えるように要請する方針（報道ベース）
	中国からの輸入縮小策の検討	商工省、輸入先の多様化や国内生産への代替などを通じて中国への輸入依存を低下させる政策を検討し、近く首相に提出する見通し（報道ベース）
	中国製品のボイコット運動	CAIT（Confederation of All India Traders）、6月10日より中国製品の不買運動を展開すると発表
	中国へのけん制を意識した印豪連携	印豪首相がオンラインで首脳会談を実施。従来のパートナーシップを包括的パートナーシップに格上げすることで合意
	貨物鉄道事業での中国企業との契約取り直し検討	鉄道省傘下のDFDCCIL（Dedicated Freight Corridor Corporation of India Limited）、貨物専用鉄道の設備に関する中国企業との契約の取り直しを検討。DFDCCILは、契約取り直しは工事の遅延によるものであり、印中間の緊張の高まりとは無関係と説明（報道ベース）
	中国製のタイヤ用繊維への反ダンピング課税延長	中国から輸入されるナイロンタイヤコードファブリックへの反ダンピング課税を今年12月末まで延長
	太陽光発電設備への関税引き上げ	新・再生可能エネルギー省、2020年8月より太陽光電池セル・モジュールにそれぞれ15%、25%の関税を課し、来年以降引き上げる方針を発表（輸入太陽光発電装置の大半は中国製であることから、中国からの投資を念頭に置いた措置である公算大）
	マハラシュトラ州による中国企業による投資計画の保留	マハラシュトラ州政府、中央政府が明確な方針を示すまで同州が中国企業3社（長城汽車、福田汽車、恒力工程）と覚書を締結していた投資計画を保留することを発表
中国アプリの利用禁止	電子・情報技術省、国外サーバーへのユーザー情報の不正送信に伴う安全保障上のリスクを理由に、WeChat、TikTokなどを含む59の中国アプリの利用を禁止する方針を発表	

（資料）各種報道を基に日本総合研究所作成

## 2. 容易ではないインドの中国経済依存からの脱却

今回の関係悪化の原因となった国境付近での両国軍の衝突を巡って、6月に双方の外務相が電話会談を実施し、国境地域の平和を維持することで合意した。しかし、その後もインドの反中姿勢に大きな変化はみられないことから、インドの中国離れが進むとの見方が広がっている。ただし、以下を踏まえると、インドにとって中国依存からの脱却は容易ではない。

まず、中国からの主要輸入品は世界からの輸入の5割を上回る品目が多く（**図表6**）、短期での他国への輸入シフトや国内生産への切り替えは困難である。

**図表6 インドの中国・香港からの主要の輸入品（2019年）**

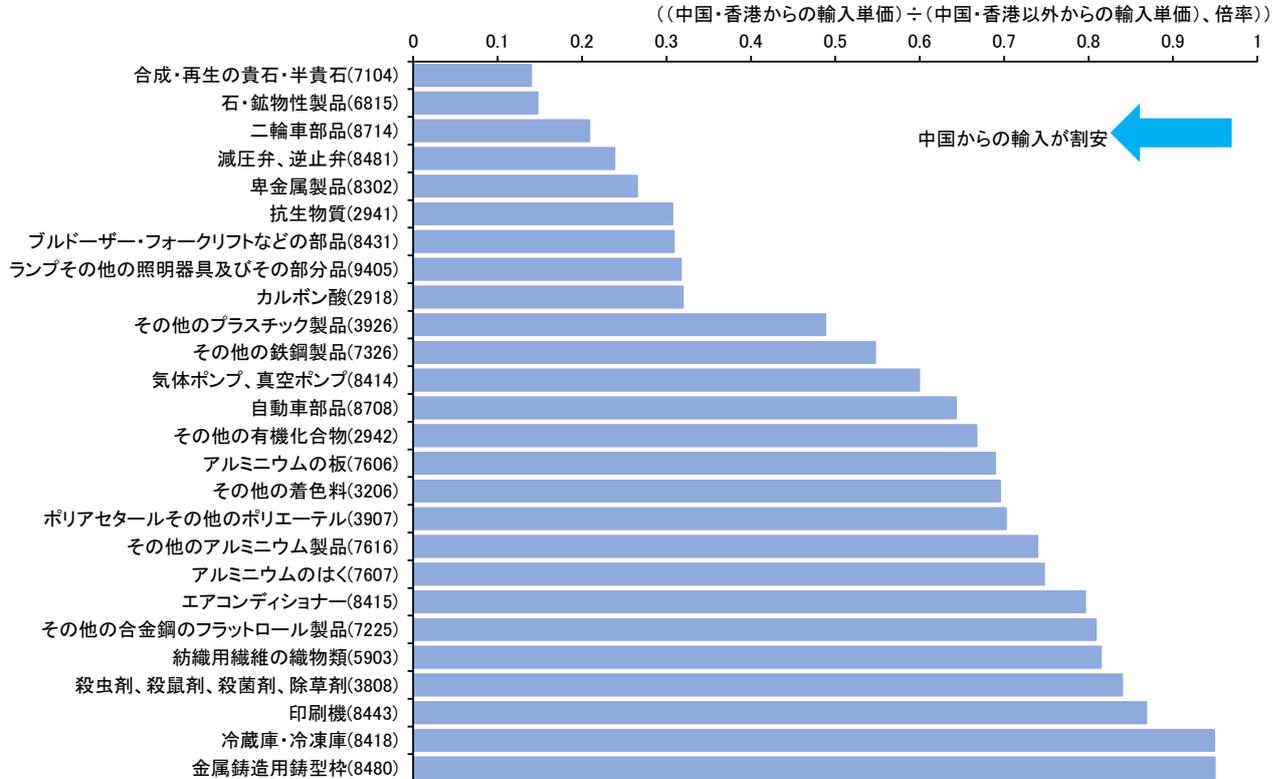
HSコード	品目	輸入額（100万ドル）			中国・香港の輸入シェア （②÷①、%）	
		世界①	中国・香港②			
			中国	香港		
	合計	478,884	85,788	68,402	17,386	17.9
8517	電話機	13,518	8,682	5,648	3,033	64.2
8542	集積回路	10,172	7,141	3,593	3,548	70.2
8471	コンピューター	6,775	3,961	3,339	622	58.5
7102	ダイヤモンド	22,066	2,915	15	2,900	13.2
8541	ダイオード、半導体デバイス	3,209	2,226	2,004	222	69.4
2933	複素環式化合物	2,002	1,402	1,379	23	70.0
8507	蓄電池	1,722	1,317	967	350	76.5
8504	トランスフォーマー、コンバーター	2,208	1,146	913	233	51.9
8525	テレビ、デジカメ、ラジオ	2,128	1,133	767	366	53.2
2941	抗生物質	1,347	1,106	1,079	27	82.2
3105	肥料成分	2,664	1,036	1,036	0	38.9
3102	窒素肥料	3,228	1,036	1,036	0	32.1
8529	テレビ・デジカメ・ラジオの部品	1,492	996	850	147	66.7
7106	銀	2,938	924	106	817	31.4
8414	気体ポンプ、真空ポンプ	1,881	864	855	9	45.9
8473	印刷機・コンピューター部品	1,605	823	540	283	51.3
8708	自動車部品	4,191	774	757	17	18.5
8528	モニター、プロジェクター	2,011	768	701	67	38.2
3808	殺虫剤、殺鼠剤、殺菌剤、除草剤	1,331	681	678	4	51.2
7103	貴石・半貴石	1,229	662	10	652	53.9
8518	マイクロフォン、ヘッドフォン、拡声器	1,080	654	556	98	60.5
8479	機械類	2,187	614	587	27	28.1
3920	プラスチック製のその他の板	1,185	591	488	103	49.9
7304	鉄鋼製の管及び中空の形材	1,038	558	557	1	53.7
2922	酸素官能のアミノ化合物	761	540	538	2	71.0
9405	ランプその他の照明器具及びその部分品	606	518	486	32	85.5
3907	ポリアセタールその他のポリエーテル	1,873	493	487	6	26.3
8534	印刷回路	651	489	295	195	75.2
8431	ブルドーザー・フォークリフトなどの部品	1,316	484	481	3	36.8
8415	エアコンディショナー	1,025	466	451	15	45.5
2915	飽和非環式モノカルボン酸	1,212	464	459	5	38.2
8443	印刷機	1,394	460	433	27	33.0
8536	電気回路の開閉用・保護用機器	1,547	455	347	107	29.4
9999	その他分類不明	1,992	451	450	1	22.6
7225	その他の合金鋼のフラットロール製品	1,517	436	434	1	28.7
2921	アミン官能化合物	663	434	429	5	65.4
8477	ゴム・プラスチック加工機械	1,404	428	417	11	30.5
8714	二輪車部品	515	421	420	1	81.7
8482	玉軸受及びころ軸受	1,078	414	412	2	38.4
3926	その他のプラスチック製品	905	407	336	71	45.0
8532	固定式、可変式又は半固定式のコンデンサー	693	401	294	107	57.9
8544	電気ケーブル	1,023	392	344	49	38.3
2942	その他の有機化合物	524	382	376	6	72.8
2916	不飽和非環式モノカルボン酸	831	373	371	2	44.9
8501	電動機器、発電機	946	370	335	36	39.1
7607	アルミニウムのはく	593	363	354	10	61.3
8503	電動機器・発電機の部品	590	355	346	9	60.1
7104	合成・再生の貴石・半貴石	480	354	14	340	73.8
8483	変速機、電動軸	1,200	351	349	1	29.2
8418	冷蔵庫・冷凍庫	604	348	345	3	57.6

（資料）United Nations

（注）輸入シェアの赤字は50%以上の品目。

また、自動車部品や化学製品などをはじめ、中国からの輸入単価が他国よりも低い品目が多く含まれるため（図表7）、在印企業はコスト抑制の観点から中国からの調達を続けざるを得ないだろう。

図表7 インドの中国・香港からの輸入単価（2019年）



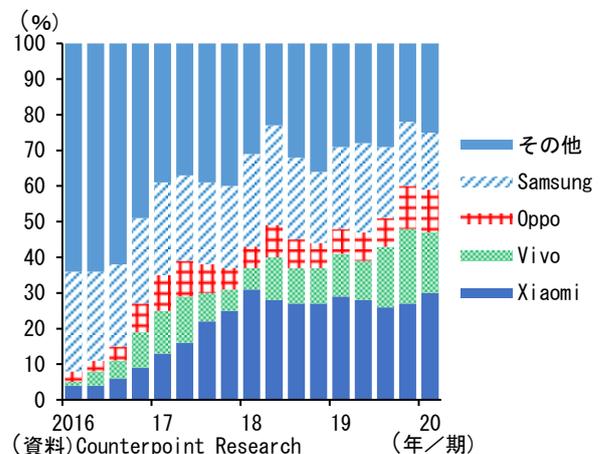
（資料）United Nations を基に日本総合研究所作成

（注）世界・中国・香港からの輸入金額・重量が入手可能な主要取引品目のうち、中国・香港からの輸入単価が低い商品。カッコ内はHS分類。

最大の輸入品である携帯電話についても、価格に敏感とされるインド市場において中国メーカーよりも総じて販売価格が高い Samsung や iPhone などへの大規模な需要シフトが起きるとは考えにくい。Xiaomi、Vivo、Oppo などの中国企業は、価格競争力を背景にインドでの販売シェアを急速に拡大させており（図表8）、印中間の緊張が一時的に高まった2017年半ばにも販売シェアに大きな変化は見られなかった。

なお、近年はスマートフォン生産がベトナムやインドにシフトしつつあるため、こうした動きが一段と本格化するにしたがって貿易統計上の中国への輸入シェアは低下すると見込まれる。しか

図表8 インド市場におけるメーカー別販売シェア

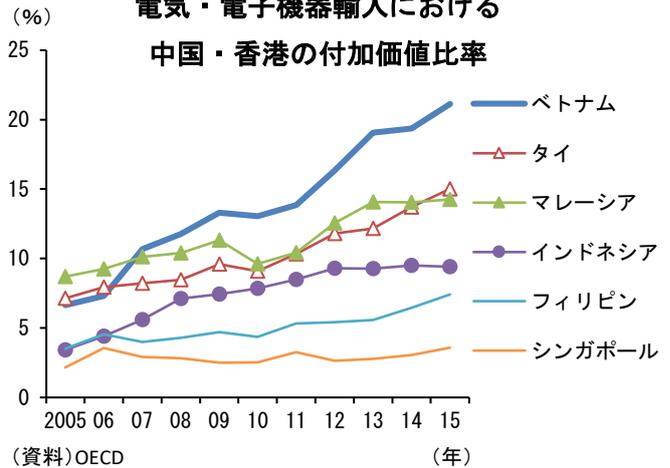


し、中国からの生産移転の多くは最終組み立てなどの労働集約的な作業工程に限られており、付加価値の高い中間財を中心に中国の輸入に依存していることに変わりはない。インドのASEAN各国からの電気・電子機器の輸入に占める中国の付加価値比率もベトナムやタイを中心に上昇が続いていることを踏まえれば<sup>3</sup>（図表9）、輸入先をシフトしたとしても間接的な中国依存は続く。

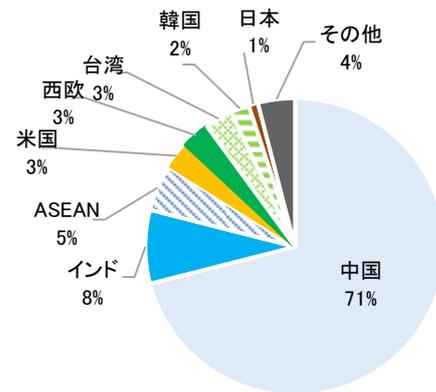
この他、中国の欧米向け輸出を代替する形でインドがプレゼンスを高めていく可能性がある労働集約型産業の発展においても、素材調達では中国が重要な役割を果たす。生産シフトのペースが速いアパレル産業を例にみると、中国からカンボジア、バングラデシュ、ベトナムなど東南・南アジアへの生産シフトが2010年代から続いているが<sup>4</sup>、ナイロンやポリエステルなどの合成繊維は、世界の化学繊維生産の約7割を占める中国からの輸入に依存している（図表10）。同様に、鞆、靴、家具、玩具といった労働集約型産業でも化学製品の中間財については中国への輸入依存が高い。そのため、対中輸入依存度の低下を目指す輸入抑制的な政策が実施される場合、労働集約型産業の生産拡大ペースは必然的に国内の原材料・中間財の供給能力に制約される。工場建設に関わる土地収用の遅れなどから国内の生産能力の増強ペースが緩慢なものにとどまれば、喫緊の課題である雇用創出なども困難になる。

また、就業者の5割弱が従事する農業の生産活動に必要な化学肥料の輸入についても、中国は約3割を占めている（図表11）。自国生産への切り替えに伴うコスト上昇は、農家の生産コストや食料販売価格を押し上げるとともに、それらを抑制する補助金支出の増加を通じて財政にも悪影響をおよぼす。

図表9 インドの東南アジア各国からの電気・電子機器輸入における中国・香港の付加価値比率

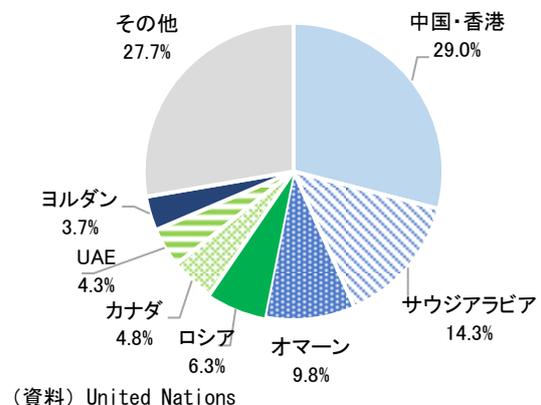


図表10 世界の化学繊維生産の国・地域別シェア (2017年)



(資料) 日本化学繊維協会「内外の化学繊維生産動向」

図表11 インドの化学肥料 (HS31類) の輸入先 (2019年)



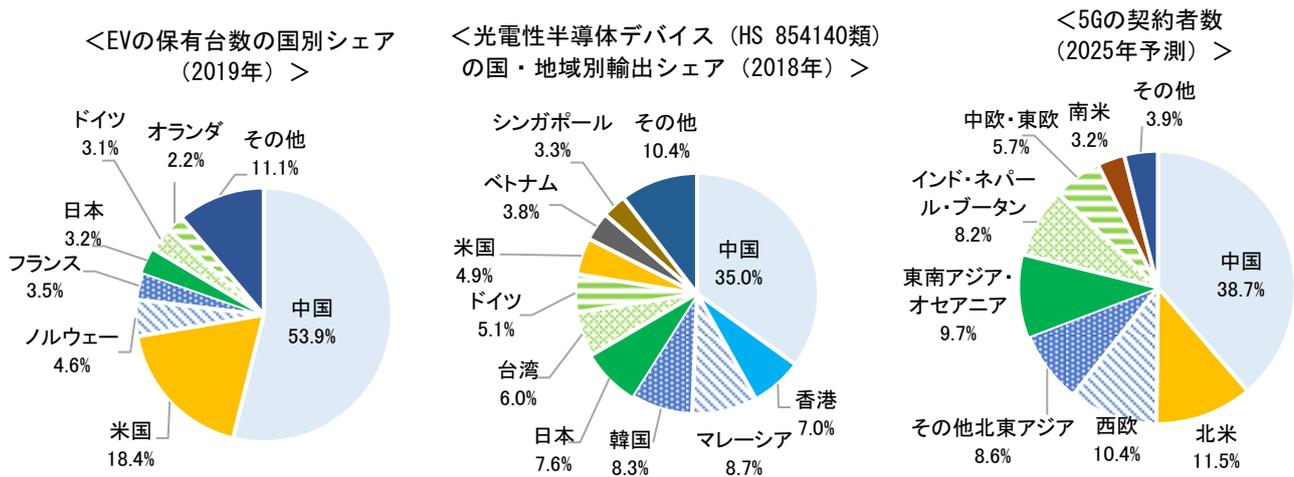
<sup>3</sup> OECDの付加価値貿易の最新データは2015年値であるが、2010年代後半に中国から東南・南アジアへの生産シフトが加速したことを踏まえると、足元のASEANからの輸入における中国の付加価値比率は一段と高まっていると考えられる。

<sup>4</sup> 中国から東南・南アジアへのアパレル生産のシフトについては熊谷[2018]（「アパレル生産からみたアジアの労働集約型産業の未来」環太平洋ビジネス情報 RIM 2018 Vol.18 No.71）をご参照。  
<https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/report/rim/pdf/10785.pdf>

さらに、2020年代のインド経済の主要課題である経済成長と環境保全の両立や生産性向上を達成するうえで、EV（電気自動車）、再生可能エネルギー、次世代通信などの分野での中国との協力は欠かせないものである<sup>5</sup>。市場規模が大きくイノベーションが生まれやすい環境を有する中国と産業協力を進める重要性をインド政府も認識しており（図表12）、2019年の印中戦略対話や両首相の非公式会談でも同分野での協力を加速させていくことで合意している（図表13）。

これらを踏まえると、インド政府は、自国の経済成長を阻害しかねない中国との決別には慎重であると見込まれる。

図表12 EV保有台数・光電性半導体デバイス輸出・5G契約数（2025年予測）の国・地域別シェア



（資料）United Nations、IEA “Global EV Outlook 2020”、Ericsson “Ericsson Mobility Report June 2020”

図表13 第6回印中戦略対話（2019年9月）と第2回印中首脳非公式会談（2019年10月）の概要

	項目	内容
第6回印中戦略対話の概要 (2019年9月)	インフラ	チェンナイ・バンガロール・コルカタ間的高速鉄道の近代化に向けたフィージビリティスタディの結果を踏まえて、次の段階の協力に向けて議論を行う。また、デリー・アグラ間的高速鉄道やその他の新たなプロジェクトでの協力の可能性を検討する
	ハイテク	AI、次世代通信技術、ハイテク製造業などに関わる政策やガバナンスの印中協力を強化する。フィンテックに関わる印中間のシナジー効果を高めるため関連する活動のスケジュールを共有する
	環境保護	建設コストを抑制するための技術、水害対策、大気汚染対策、ゴミ処理、水処理などに関する情報交換を通じて双方の環境改善を目指す
	エネルギー	クリーンコール技術、再生エネルギー導入、スマートグリッド・スマートメーター、電気自動車などの分野での連携を強化する。太陽光パネルの発電効率改善に向けた研究開発で協力する
	製薬	インドのジェネリック製薬の製造と中国のAPI(医薬原材料)生産の連携強化に向けた対話を深める
第2回印中首脳非公式会談 (2019年10月)	二国間関係	2020年に印中国交樹立70周年を迎えることを祝い、二国間関係を一段を深化させる
	貿易・投資	二国間貿易の促進・対外バランスの是正に向けたハイレベルの経済対話のメカニズムを設立するとともに、双方向の投資を促進するために協力する
	領土問題	双方の妥協点を見出すための努力を継続する

（資料）Press Information Bureauを基に日本総合研究所作成

（注）2011年よりインド（Planning Commission /Niti Aayog）と中国（国家発展改革委員会）は定期的な会合を開催。

<sup>5</sup> 2020年代のインドの課題については熊谷[2019]（「2020年代のインド経済の課題」環太平洋ビジネス情報 R I M 2019 Vol.19 No.74）をご参照。 <https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/report/rim/pdf/11268.pdf>

### 3. 「政冷経熱」と「政冷経冷」の間で揺れる印中関係

今後、インドが対中強硬路線を一段と強めていくか否かは、これまでのインドの措置に対して中国がどのように反応するかにも強く影響される。以下を踏まえると、印中間の報復合戦がエスカレートするリスクは限定的であると判断される。

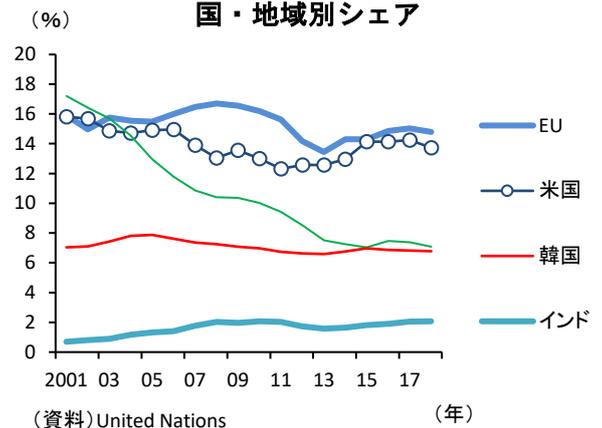
まず、これまでの中国の対応を見ると、インドにおける中国製品・サービスの排除がWTOルールに違反していることを指摘し、一連の差別的な措置の是正を呼びかける一方、報復措置の発動は控えている。インドの反応と比べて中国が冷静に対応している背景としては、まず、中国のインドへの貿易・投資依存度が低く（図表14）、インドの対中措置による中国へのマイナス影響は小さいことを指摘できる。また、米中对立や香港問題を抱える状況下、インドとの深刻な関係悪化を回避しようとの思惑が働いている可能性もある。

今後についても、米中对立が長期化すると予想されるなか、輸出・投資を通じてインドの需要を取り込んでいくことは国内市場の成熟化に伴い成長鈍化が見込まれる中国にとって重要であるため、対インドで深刻な悪化を招く報復措置には慎重な姿勢をとると見込まれる。

ただし、①印中の国境問題解決の道筋は依然として見えず安全保障上の対立が続くこと、②インド経済が本格台頭する局面になれば、印中間でも覇権争いの様相が強まると予想されること、③インドは米国との間でも経済面で対立する要素を抱えており<sup>6</sup>（図表15）、印中関係は印米関係にも左右されること、などを踏まえると、先行きの印中関係は決定的な対立を避けつつも「政冷経熱」と「政冷経冷」の間を揺れ動く不安定な関係に陥ると見ておくべきである。

現時点では、各国のインド経済への依存度が低いことを踏まえると（図表16）、印中経済関係の揺らぎが世界経済に与える影響は限定的である<sup>7</sup>。ただし、インドのグローバルサプライチェーンへの参加などにより、中長期的にみれば、印中経済関係の揺り戻しが世界経済やサプライチェーンに対して無視できない影響を与える可能性があることには留意しておく必要がある。

図表 14 中国の財輸出入合計に占める国・地域別シェア



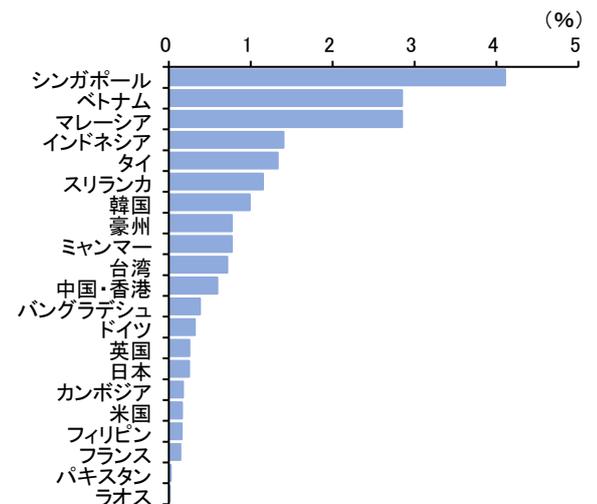
(資料) United Nations

図表 15 印米間の経済対立要素

	内容
米国のインドに対する不満	印米間の貿易不均衡（米国はインドにとって最大の貿易黒字国）
	インドの小売業の外資規制（出資規制、最低投資額規制、現地調達率規制などが存在）
	インドの特許出願要件の厳しさ・国際標準との乖離
インドの米国に対する不満	インドの農業・バイオ医薬における知的財産権に関する法整備の遅れ
	インドに対するGSP（一般特恵関税制度）の適用対象からの除外 インド人が多数を占めるIT技術者などを中心とした高度専門職向けの「H1-B」ビザの発給抑制・申請要件厳格化

(資料) 日本総合研究所作成

図表 16 各国・地域のインド向け輸出の対名目 GDP 比率（2019年）



(資料) United Nations、IMFを基に日本総合研究所作成

<sup>6</sup> 印米対立については、熊谷[2019]（「インドも直面する米国との通商摩擦」アジア・マンスリー2019年6月号）をご参照。  
<https://www.iri.co.jp/page.jsp?id=34565>

<sup>7</sup> 相対的に依存度の高いシンガポールやベトナムからの輸出入は再輸出品や国外の付加価値が多く含まれる。

#### 4. 在印日系企業への含意：印中経済関係の揺らぎに柔軟に対応できる体制づくりが重要

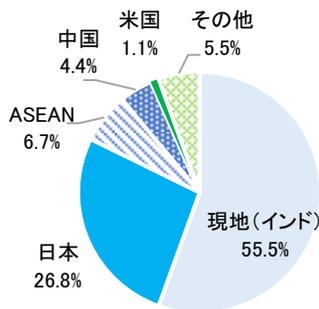
最後に在印日系企業への含意を考察する。印中経済関係の揺らぎが在印日系企業に与える影響は、①日系企業の原材料・部品の中国依存度が5%未満であること（図表17）、②中国向け輸出の売上高比率も1%未満であること、などを踏まえると限られる。ただし、中間財の約6割をインド地場企業に依存しているため、地場企業の中国からの中間財調達に支障が生じれば、在印日系企業の地場企業からの原材料・部品調達が不安定化するリスクがある。同リスクの抑制に向けて、素材生産を含めた2次・3次サプライヤーの現地進出の促進や、ASEANからの輸入に柔軟に切り替えができる生産体制を構築していくことが求められる。対印投資残高がとりわけ大きい輸送機械器具や一般機械器具については（図表18）、日系企業の投資がタイにも集中しているため、インドでの現地調達に支障が生じる際にはタイからの調達が重要な役割を果たすと考えられる。

この他、安全保障上の対立が印中間の協力の逆風になれば、EVや再生エネルギーなど、日系企業が中国企業よりも出遅れている分野でプレゼンスを高めていくチャンスもあるため、こうしたこと踏まえて新技術への対応を加速させていくことが求められる。

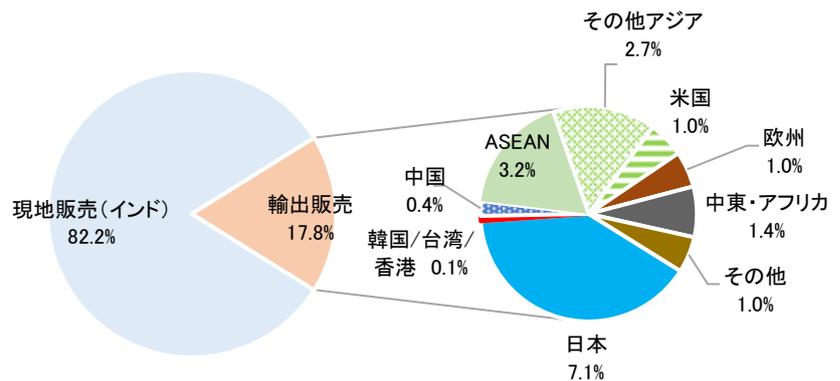
以上

図表17 在印日系企業の原材料・部品の調達先と売上・輸出先構造（2019年）

<原材料・部品の調達先>

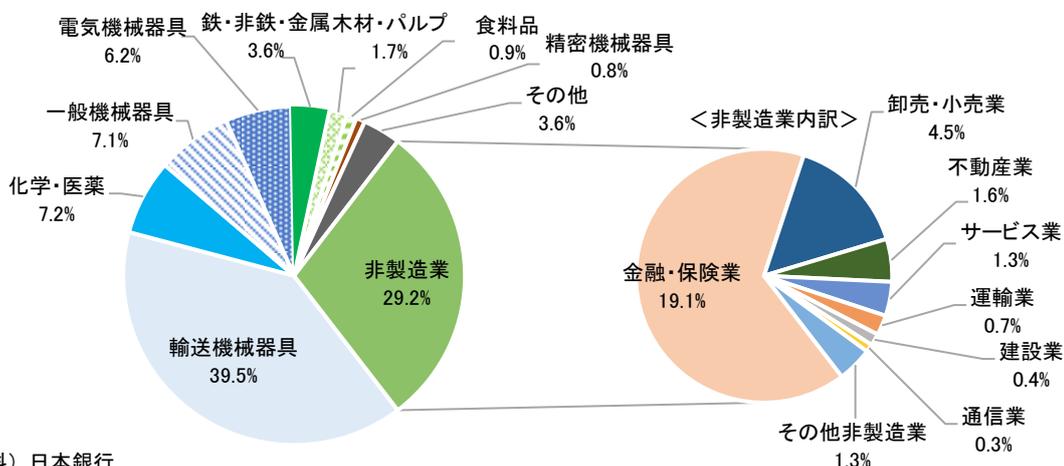


<売上・輸出先構造>



(資料) JETRO「2019年度 アジア・オセアニア進出日系企業実態調査」を基に日本総合研究所作成

図表18 日本のインドへの対外直接投資残高の業種別構造（2019年末）



(資料) 日本銀行